

データで見る 20年の推移

		令和3年	平成28年	平成23年	平成18年
人口密度		9277人	9626人	9823人	9911人
世帯数	1世帯	2.1人	2.2人	2.3人	2.4人
出生	1日に	3.9人	4.9人	5.6人	5.6人
死亡	1日に	7.4人	6.3人	5.7人	5.0人
転入	1日に	20.6人	19.5人	24.8人	21.7人
転出	1日に	20.5人	22.8人	23.4人	25.8人
結婚	1日に	2.3人	2.8組	3.5組	3.7組
離婚	1日に	1.1組	1.4組	1.5組	1.6組
高齢化率		30.08%	28.1%	22.6%	17.0%
市職員	1人に	市民188人	市民209人	市民183人	市民140人
小学生	先生1人に	15.4人	16.9人	18.3人	20.6人
刑法犯罪	1日に	1.1件	1.6件	11.9件	14.0件
交通事故	1日に	2.3件	2.4件	3.4件	4.5件
火災	1日に	0.1件	0.2件	0.3件	0.3件
救急出動	1日に	39.9件	36.6件	32.4件	30.8件
商店数	1店当たり	102世帯	110世帯	65世帯	55世帯
製造業	1日に	5億円	5億円	5億円	6億円
消費生活相談	1年に	2258件	2043件	1828件	2138件
ごみ処理	1日に	179 t	190 t	261 t	294 t
図書貸出	1日に	1884冊	3216冊	3170冊	2841冊
市税	1人当たり	約12.5万円	約11.9万円	約11.5万円	約11.2万円
電気消費	1日に	—	128万kWh	159万kWh	291万kWh

同じ項目のデータを取り続けることによって、「寝屋川市がどのように変わってきているのか」が客観的に映し出されます。（ただし、上記の表中、刑法犯罪の統計の取り方は途中で変わりました。電気消費は、電力自由化により関西電力の小売データは非公表となりました。）

その推移を確認することで、市として良い方向に向かっているもの、逆のもの判断ができます。注意しなければならないのは、外形だけではミスリードとなり、内容分析が必要なものもある点です。

例えば、「消費生活相談」では、総件数に大きな変化は見えませんが、相談内容を細かく分析すると「商品一般」「食料品」「保健衛生品」の相談内容が増えてきております。また、統計からは確認できませんが、相談内容によっては時間のかかるものもありますが、業務量（時間）の変化はわかりません。

また、社会背景にも考慮する必要があります。令和3年でいえば、コロナによる影響です。

例えば、「出生数」は本市に限らず全国的に低くなっています。「小学校の先生1人当りの子ども数」は減少傾向にありますが、コロナでの感染対策やオンライン授業の取り組みなどで、先生1人当りの業務量は増えています。「図書の貸し出し数」は、中央図書館の新規オープンが8月だったこと、それまでの図書館体制やコロナによる外出自粛などの影響が考えられます。

変わる高齢世代

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
65歳以上人口	68,710	68,344	67,970
前期高齢者数	32,495	30,402	28,101
後期高齢者数	36,215	37,942	39,869
後期高齢者の割合	52.7%	55.5%	58.7%

上記の表は、「高齢者保健福祉計画」を策定する際に使われた推計値です。

65歳以上の人口は、令和2年度の68,877人をピークに微減傾向になります。ただし、65歳以上人口に占める後期高齢者の割合が大きくなっているのがわかります。

同じ「高齢社会」という表現でも、年齢構成の変化によって、行政が提供するサービス内容の量と質が変わりますし、地域における住民自治の取り組みにも大きな影響をもたらす重要な視点です。

変わる子ども世代

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
0～2歳	4,620人	4,558人	4,405人
3～5歳	4,882人	4,623人	4,493人
6～8歳	5,277人	5,121人	4,956人
9～11歳	5,553人	5,531人	5,400人
合計	20,938人	19,833人	19,254人

上記の表は、「子ども・子育て支援事業計画」の策定に用いられた推計値です。

市の統計書で実数を確認すると、10年前の平成23年には、0歳～2歳は5,995人でしたが、令和3年度は4,431人です。約26%の減少です。

来年には「子ども基本法の施行」や「こども家庭庁の設置」が予定されています。人口増加を前提とした制度が今なお運用されているものもありますが、パラダイムシフトが必要なことは一目瞭然です。

「幸福感」の向上を目指した自治体の指標となるデータ

デジタル庁では、市民の視点から、まちの「暮らしやすさ」と「幸福感（Well-being）」を数値化し可視化することに取り組んでいます。

その目的は、各自治体の取り組み状況を偏差値で表すことによって、それぞれの自治体が今の状況を理解し、更に個性を磨ききかけとすることです。

現時点では、「生活環境」に関する客観データのみ公表となっていますが、年内には「幸福感」や「活動実績」も取り上げ、人の主観に関する項目も数値化される予定となっています。

本市では「市民意識調査」によって施策の重要度と満足度の調査をしていました。その調査の欠点は質問が粗いことで、細かな現状をすくい取ることはできませんでした。一方、国の指標は各自治体が公表している各種データを加工したものであることから、客観性・精度は高く有用であると考えています。

あくまで「一つの参考データ」という位置づけになりますが、その内容が長い年月かけてブラッシュアップされれば、政策を決める上で重要な基準になると思います。

ねやがわの
データ

本市のWell-being

デジタル庁が公表している暮らしやすさの結果は、偏差値で表されています。

【50点以上】

買い物・飲食、初等・中等教育、子育て、移動・交通

【50点未満～45点以上】

地域とのつながり、事業創造、住宅環境、公共空間、多様性、教育環境の選択可能性、
空気・騒音、都市景観、デジタル生活、遊び・娯楽、介護・福祉

【45点未満】

文化・芸術、医療・福祉、自然災害、事故・犯罪、自然景観、雇用・所得

市全体での数値であり、お住まいの地域での実感とは違う結果もあり得ます。

1つの参考数値としてご覧ください。